

審 査 要 項

【医薬品副作用被害救済制度に係る広報業務企画書の評価を行うための審査要項】

1. 企画書の評価を行うための審査は、企画競争選定委員会において行う。
2. 企画競争選定委員会は、参加者から企画書に関する説明を受け、企画内容に関し、「評価基準表」の各評価項目について下表に掲げる評価の標準に従って評価を行う。

なお、■で示した必須項目については、前記の企画競争選定委員会により審査した委員全体の3分の1を超える者が、「0点」の評価をつけた参加者は不合格とし、その他の参加者には各要件の点数を得点として与える。

評価の標準	点数等
■ 必須項目の要求要件 (200点採点) 満たしている 満たしていない	200点 0点
□ 必須項目以外の要求要件 (220点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い (200点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い (150点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い	(観点ごとの点数を合算する) 220点 ↑↓ 0点 200点 ↑↓ 0点 150点 ↑↓ 0点

(100 点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い (50 点採点) 非常に良い 良い 普通 悪い 非常に悪い	100 点 ↑ ↓ 0 点 50 点 ↑ ↓ 0 点
□ ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する指標の要求条件 (女性活躍推進法に基づく認定 えるぼし認定企業・プラチナえるぼし認定企業) プラチナえるぼし認定企業 全認定基準 5 つ○ 認定基準の 3 ～ 4 つ○ 認定基準の 1 ～ 2 つ○ 行動計画 (但し、行動計画の策定義務のない事業主に限る) 該当なし (次世代法に基づく認定 くるみん認定企業・トライくるみん認定企業・プラチナくるみん認定企業) プラチナくるみん くるみん・トライくるみん 該当なし (若者雇用促進法に基づく認定 ユースエール認定企業) ユースエール認定企業である 該当なし	40 点 30 点 20 点 10 点 5 点 0 点 20 点 10 点 0 点 20 点 0 点